

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 15 日現在

機関番号：24402

研究種目：基盤研究(B) (海外学術調査)

研究期間：2013～2016

課題番号：25301043

研究課題名(和文) フランスの社会的困窮者支援に関する先進地域間比較研究：就労連帯所得と社会連帯経済

研究課題名(英文) A Comparative Study of Advanced Regions on French Social Support for Needy :
Employment Solidarity Income and Social Solidarity Economy

研究代表者

福原 宏幸 (FUKUHARA, Hiroyuki)

大阪市立大学・大学院経済学研究科・教授

研究者番号：20202286

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 9,900,000円

研究成果の概要(和文)：フランスは、社会的困窮者に対して最低所得とあわせて社会参入支援・職業訓練による社会への復帰を促す独自の支援を行ってきた。本研究では、パリ、ナント、リールの3つの都市圏における現地調査を通じて、その制度の運用プロセスの相違を明らかにするとともに、いずれの都市圏においても社会的企業と社会連帯経済の役割が大きいことを明らかにした。これによって、とくに、社会的企業が、市場経済を前提としつつ、環境や福祉などの社会的なニーズに応えたとともに、貧困と社会的排除といった問題に対して有効な役割を果たしていることがわかった。

研究成果の概要(英文)：France has undertaken specific support to overcome social poverty with minimum income and encourage social participation and vocational training to return to society. In this research, through field surveys in three urban areas of Paris, Nantes, and Lille, we clarify the difference in the operation process of the system, and in each urban area, and the role of social enterprises and the social solidarity economy in three urban areas is revealed. In particular, it was found that social enterprises respond to the social needs of the environment, welfare, etc., while assuming market economy, and play an effective role against problems such as poverty and social exclusion.

研究分野：社会政策

 キーワード：社会福祉関係 社会的包摂 社会的連帯経済 フランス アクティベーション 生活困窮者支援 就労
連帯所得 社会政策

1. 研究開始当初の背景

(1) 欧州諸国では、社会的困窮者とこれらの人びとの集住地域に対して、さまざまな支援策が取り組まれてきた。こうしたなかで、1990年代以降のそれら政策の主流は、社会的包摂とアクティベーションであった。しかし、そこにはいくつかの類型があることが明らかにされてきた。

研究代表者は、中村健吾をはじめ多くの研究者とともに、これについての研究を行ってきた。こうした中で、フランスの占める位置は重要であることがわかった。1990年代から2005年頃までの期間に、多くの欧州諸国が、社会的困窮者支援を、最低所得保障から制裁措置や義務をともなうワークフェア型のアクティベーションへと転換したが、それらが行きづまるなかで欧州連合(EU)は2008年に「能動的包摂政策」(active inclusion)すなわち社会参加に向けた社会的アクティベーションとの調和を提唱し、いくつかの国ではこの導入へと向かっている。こうした中で、社会的包摂をいち早く提唱し、それに向けた中軸政策として1988年に参入最低限所得RMIを導入したフランスは、就労支援とあわせて社会参加支援を重視してきた。しかし、一方で就労に向けての支援策が必ずしも十分な成果を上げていないことから2009年RMIに代えて就労連帯所得RSAを導入し、就労アクティベーションを強化した。また、そこでは社会的アクティベーションと伴走型支援もあわせて強化された。

すでに、フランスのRMI制度については都留民子(『フランスの貧困と社会保護』2000年)をはじめ、原田康美、小澤裕香などによって研究されてきた。また、RSAについては、原田、松原仁美、服部有希そして福原などの研究により、一定の蓄積がある。しかし、それらの研究は、制度の成立の経緯、制度の内容、全国レベルでの問題点と課題の発見にとどまっている。

これらの制度が地域社会のなかで実際にどのように運用され、当事者の社会参加や就労に向けたアクティベーションがどのようなものであるのか、こうした点に踏み込んだ研究は、まだ十分になされていない。

他方、市場経済に対するオルターナティブとして提起された社会的連帯経済への取り組みがフランスでは盛んであり、すでに全就業者の11%がこの経済セクターで働いているといわれる。そして、この経済セクターに属する社会的企業のなかには、RSA受給者の社会参加と就労に向けたアクティベーションを担っているものも多い。いわば、社会的

困窮者に対する社会的包摂政策と社会連帯経済は歩調を合わせつつ、発展してきているのである。

研究代表者ならびに研究分担者・研究協力者は、この間、個別に実施してきた調査研究によってこうした状況をいくらか明らかにしてきた。これらの成果は、ひとまず、2012年10月14日に長野大学で開催された社会政策学会第125回研究大会において、福原、原田、花田、松原の4人による分科会報告「フランスにおける社会的包摂政策—就労連帯所得(RSA)と社会的連帯経済の制度的関連と課題—」として報告した。これによって、社会的困窮者支援に向けたRSAによる具体的な運用の仕組みや、社会福祉事務所、雇用センターそして民間の社会的企業等の連携の実態を一部明らかにすることができた。

しかし、他方で、制度運用と困窮者支援の手法などにおいて、地域や団体ごとに多様な取り組みがあることがわかったが、その一つひとつについての分析はなにも手がついていない状況にある。また、社会的困窮者に対する支援において(日本も同様だが)、当事者の属性などによって抱えている困難の性格が異なり、そうした課題に対する個別的、継続的そして包括的な支援 accompaniment(直訳すれば「伴走型支援」)の伝統が1980年代から形成され、質的にも高められてきたことがわかった。しかし、これについても、その具体的な内容は、まだほとんど明らかにされていない。さらに、社会連帯経済については、パリ都市圏、リール都市圏、ナント都市圏、リヨン都市圏、そしてブルターニュ地方などで盛んであり、それぞれ特色のある事業展開をしていることがわかったが、その実態についてはまだ分析の手がつかない。これらに加え、2012年6月に選出された社会党出身のオランド大統領は、欧州金融危機による政府の予算制約のもとで、新たな社会的包摂政策の改革の検討を開始しようとしており(社会的困窮者支援団体の全国連合組織FNARS事務局長Matthieu Angotti氏へのインタビュー調査2012年9月11日)その政策が注目される。

2. 研究の目的

フランスにおける社会的困窮者支援についての日本におけるこれまでの学術的研究の到達点、ならびに本研究申請者たちが個別に実施してきた研究成果を踏まえて、本研究は、より総合的な調査研究を試みることを目的とする。

すなわち、法的な制度だけでなく、自治体

と民間支援機関の連携のあり方、社会的企業の役割、支援現場での社会的困窮者の支援の実践活動と有効な制度運用、社会参加と就労に向けた支援手法などを明らかにする目的としている。その場合、とくに、以下の4つの課題を調査研究し、明らかにする。

社会福祉事務所（あるいはRSA 申請事務所 Espace Insertion）と雇用センター、民間の支援機関や社会的企業がどのような連携のもとで、社会参加と就労に向けたアクティベーションを展開しているのかを明らかにする。この場合、これらの活動が盛んな3つの都市圏（パリ都市圏、リール都市圏、ナント都市圏）での実践を掘り起こし、その比較研究を実施する。

同時に、社会的困窮者の多様な集団（障害者、長期失業者、母子世帯の母親、若者、移民の2・3世、元ホームレスなど）それぞれに対応した支援制度と運用のあり方を明らかにする。また、「社会的脆弱地区 ZUS」居住者に対する社会的包摂政策の実態も明らかにする。あわせて、フランスにおいて1980年代から進化してきた伴走型支援のあり方について、新たな知見を獲得する。

社会的企業による支援内容を明らかにするとともに、その組織が成立しえている要因、またそれがもたらす社会と経済に対するインパクトを明らかにする。

あわせて、オランダ新大統領のもとで検討が始まった新たな社会的包摂政策と社会的連帯経済の制度化について、それらの内容と可能性を明らかにしていく。

3. 研究の方法

本調査研究の実施にあたって、研究者個々人が明確な担当課題をもち、それについての現地ヒアリング調査の積み重ねと、定期的な集約のための研究会の開催によって、研究の質の引き上げをはかっていくことをめざす。また、これらのヒアリングにおいて、事前に質問項目についての検討を行い、その後の比較分析において、情報の欠落が生じないように努める。

4. 研究成果

フランスのパリ都市圏・リール都市圏・ナント都市圏の現地調査を、平成26年3月10日-14日、平成26年6月27日-7月4日、平成27年3月9日-17日、平成27年8月24日-28日、平成29年3月1日-3日において、5回にわたり研究代表者と分担研究者がそれぞれ分担をして実施した。それぞれの都市圏における訪問先は、以下の通りである。

パリ調査

政府関係者ヒアリング調査

- ・ANGOTTI, Matthieu（首相官邸付貧困対策・社会的包摂策担当補佐官 Conseiller technique, chargé de la Lutte contre la pauvreté, de l'inclusion sociale et de l'intégration, Cabinet du Premier ministre）(H26年3月10日-13日) 困窮者相談支援・就労連帯所得
- ・パリ市社会福祉部就労連帯所得担当課（BRSA・DASES/SDIS）課長 MOREAU, Christophe（H26年6月27日-7月4日）
- ・パリ市参入支援事務所・イタリー支所 Espace Parisien pour l'Insertion Italie, 就労に向けた伴走支援担当者 Madame CHARBONNE 女史（H26年6月27日-7月4日）
- ・同上機関 ソーシャルワーカーINFELICE, Patricia 女史
- ・同上機関 雇用相談員 FAUTRA, Pascale 女史（Pole Emploi から出向）（H26年6月27日-7月4日） 困難を抱えた若者支援
- ・パリ若者支援センターMission Local de Paris 所長 MICHAUT, Anne 女史（H26年6月27日-7月4日）
- ・同センター 相談員 CHARBONNIER, Catherine 女史（H26年6月27日-7月4日）
- ・「若者 青信号」若者相談支援クラブ Club de prevention "Jeunesse Feu Vert"（H26年3月10日-13日） 困窮者職業紹介・職業訓練
- ・パリ県雇用局 Pole Emploi de Paris 就職支援担当者 MAILLET, Pascal 氏 2回（H24年6月27日-7月4日、H27年3月9日-17日）
- ・同、職業訓練支援担当者（H27年3月9日-17日） 社会的連帯経済、行政機関・推進機関
- ・JEANTET, Thierry（EURESA 代表）（H26年3月10日-13日）
- ・パリ県経済開発・雇用・高等教育局 参入支援・連帯経済担当課（H26年3月10日-13日）
- ・イル・ド・フランス県社会的連帯経済地域圏会議 CRESS IDF (Chambre Régionale de l'Économie Sociale et Solidaire Ile-de-France)（H29年3月1日-3日）
- ・フランス労働者協同組合連合（SCOP）本部（H26年3月10日-13日） など、24団体。

リール調査

困窮者相談支援・就労連帯所得

- ・ Nord 県の RSA 担当部署 (H27 年 8 月 24 日-28 日)
- ・ リール市社会福祉事務所 Services territoriaux d'action sociale au CCAS de Lille, RSA 担当者 (H27 年 8 月 24 日-28 日)
- ・ 同、Five 地区現場担当者との懇談
困難を抱えた若者支援
- ・ リール若者支援センター Mission Locale de Lille (H27 年 8 月 24 日-28 日)
困窮者就労支援団体
- ・ 「経済活動による参入支援」企業地域
連合 URLAE (H27 年 8 月 24 日-28 日)
- ・ アソシエーション・アルカディ
association Arcadis (ルーベ市)(H29
年 3 月 1 日-3 日)
- ・ 同組織が運営する職業参入支援組織、
フィブル参入支援作業所
l'Atelier Chantier d'Insertion de
Fibr' & Co (H29 年 3 月 1 日-3 日)
など 16 団体。

ナント調査

困窮者相談支援・就労連帯所得

- ・ ロワール県社会福祉課 Services sociaux d'action sociale (H27 年 3 月 9 日-17 日)
- ・ ナント市社会福祉事務所・生活困窮者相談支援・CCAC (H27 年 3 月 9 日-17 日)
- ・ ナント市就労支援担当事務所 Unité Emploi (H27 年 3 月 9 日-17 日)
社会的連帯経済、行政機関・推進機関
- ・ ナント都市共同体「経済活動による参入
支援センター」(H27 年 3 月 9 日-17 日)
社会的連帯経済実施機関(就労支援以外)
- ・ SAPRENA (労働者協同組合)(H27 年
3 月 9 日-17 日)
- ・ EBS Le Relais Atlantique (労働者協同
組合)(H27 年 3 月 9 日-17 日)
など 9 団体。

ヒアリング調査では、まず、新たに登場したオランド大統領(2013-17年)のもとで、新政府の生活困窮者支援ならびに社会的連帯経済の推進についての新たな方向性を幹分けるヒアリングを、政府関係者(ABGOTTI氏)に対して行った。

そうした全体的な理解を前提として、パリ都市圏、リール都市圏、なんと都市圏において、生活困窮者支援に関わる行政機関・担当窓口、そして社会参入と就労参入事業を担う

民間団体についてヒアリング調査を実施した。また、就労支援の重要性から、またフランスにおいては雇用局(日本のハローワークにあたる)の出先機関において、就労困難者に対する特別な支援策を実施していることから、その実態についてヒアリング調査を実施した。

他方、フランスでは若者の就職問題が深刻であることから、地域における見守り活動を実施している NPO ならびに公的な就職支援活動を実施している Mission Locale (若者就労支援センター) について調査を実施した。

社会的連帯経済については、全国的な動向のヒアリング調査を ANGOTTI 氏とリール市議会議員の BOUCHARD 女史に対して行った。これを踏まえて、県あるいは都市圏行政機関の担当部署でのヒアリングを行うとともに、地域圏ごとに設置されるこの推進を担う 2 つの全国組織 CRESS (社会的連帯経済地域圏会議) と APES (連帯経済のための当事者団体連合組織) のヒアリング調査を行なった。さらに、いくつかの社会的連帯経済を担う団体へのヒアリングを行った。

こうしたヒアリング調査の結果、以下のことがわかった。

第一に、県が実施している就労連帯所得(RSA)と合わせて実施されている社会参入・就労参入支援においては、いずれの県も特に就労参入支援に力を入れており、そのために行政内での特別な担当部署を設けている。しかし、その形態や行政組織内の位置付けは、それぞれの県ごとに違いがみられた。

第二に、社会的連帯経済については、リール都市圏に位置するリール市ならびに隣接するルーベ市において、歴史的に取り組みが盛んに行われ、それがフランス全体へと広がっていったことがわかった。今日、2014年に社会的連帯経済法が制定されたことを受けて、全国的にこれの拡大をすすめる支援体制が確立している。全地域圏に、民間の社会的企業組織などと行政機関との連携を図りつつ社会的連帯経済を推進する CRESS (社会的経済地域圏会議所) と、社会的企業など当事者団体の各種相談・支援を行う APES (連帯経済のための当事者団体連合組織) が設置されている。

第三に、これらを前提に、多くの社会的企業が立ち上がり、今日フランスでは、GDP の約 1 割、総就業者数の同じく約 1 割が社会的連帯経済を担う諸企業によって生み出されるに至っている。また、これは、市場経済において供給がむずかしいが社会的に必要な商品やサービスの提供を促し、また就職困難な人々の社会参入・就労支援の場を提供す

るなど、その役割はますます大きくなっていることがわかった。

今回の調査のヒアリングデータについては、現在整理と取りまとめを進めているところである。今後は、引き続きこれらの整理を行うとともに、これらを報告書としてとりまとめる予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 13 件)

福原宏幸「リスク集積地域における貧困・剥奪・不健康と社会的資源による共助的支援の展開」『貧困研究』16号、2016年、pp.22-34、査読なし。

福原宏幸「大阪の同和地区を中心とした相談支援の現状と課題」『部落解放』722号、2016年、pp.91-101、査読なし。

福原宏幸「働く人・働き逮捕との人権と社会的包摂」『研究紀要(兵庫県人権啓発協会)』17号、2016年、pp.3-17、査読なし。

福原宏幸「社会的排除をもたらす『不利』の連鎖」『社会と調査』14号、2015年、pp.20-27、査読なし。

福原宏幸「大阪府における総合相談事業・隣保館事業の現状と課題」『部落解放研究』203号、2015年、pp.158-175、査読なし。

福原宏幸「社会的排除/包摂と社会的なものの(ル・ソーシャル)」『CEL Culture, Energy and Life』106号、2014年、pp.34-37、査読なし。

福原宏幸「包摂型地域社会のあり方を考える：被差別部落と生活困窮者支援」『部落解放研究』201号、2014年、pp.176-196、査読なし。

原田康美「フランスにおける積極的包摂政策の到達点と課題：稼働年齢層向け最低所得補償制度(RSA)と寄り添い型就労支援」『東日本国際大学福祉環境学部研究紀要』10巻、2014年、pp.61-77、査読なし。

原田康美「フランスの最低生活保障について」『貧困研究』10号、2013年、pp.85-97、査読なし。

花田昌宣「水俣病を人権と差別の課題として」『部落解放』724号、2016年、pp.46-55、査読なし。

花田昌宣「水俣病 60 年、今残された課題と水俣病の教訓」『環境と公害』46-2号、2016年、pp.40-46、査読なし。

花田昌宣「現場からのレポート：障害者を受け入れたインクルーシブな避難所 熊本学園大学での取り組み」『福祉労働』

152号、2016年、pp.124-130、査読なし。
花田昌宣「新日本窒素における工職身分撤廃過程と労使関係：水俣病と闘った労働組合の起点となった1953年争議」『大原社会問題研究』676号、2014年、pp.1-18、査読なし。

〔学会発表〕(計 6 件)

福原宏幸「リアル都市圏における社会的連帯経済：その展開と事例」、『パーソナルサポートセンター・シンポジウム「マチノワラボ」」(招待講演) 2017年5月11日、仙台市市民活動サポートセンター(宮城県仙台市)。

福原宏幸「子どもの貧困」、『鳥取市/NPO こともらぼシンポジウム」(招待講演) 2016年10月16日、とりぎん文化会館(鳥取県鳥取市)。

福原宏幸「生活支援、社会的居場所、就労支援による多元的なまちづくり：大阪・箕面市での取り組みから」、『社会政策関連学会協議会シンポジウム」(招待講演) 2016年5月14日、コラッセふくしま(福島県福島市)。

福原宏幸「リスク集積地域における貧困・剥奪・不健康と社会的資源による共助的支援の展開」、『貧困研究会」(招待講演) 2015年12月12日、九州大学箱崎キャンパス8番中講義室(福岡県福岡市)。

花田昌宣「フランスにおける社会的連帯経済の制度と実際」、『パーソナルサポートセンター・シンポジウム「マチノワラボ」」(招待講演) 2017年5月11日、仙台市市民活動サポートセンター(宮城県仙台市)。

松原仁美「貧困理論の動向について」、『EU 福祉レジーム・市民権研究会」 2016年11月27日、エル大阪(大阪府大阪市)。

〔図書〕(計 3 件)

福原宏幸・松原仁美、明石書店、『ユーロ危機と欧州福祉レジームの変容：アクティベーションと社会的包摂』(共著) 2016年、283p。

花田昌宣、熊本日日新聞、『水俣病 60 年の歴史の証言と今日の課題』、2016年、156p。

原田康美、明石書店、『最低生活補償と社会扶助基準：8カ国における決定方式と参照目標』(共著) 2014年、224p。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

福原 宏幸 (FUKUHARA, Hiroyuki)

大阪市立大学・大学院経済学研究科・教授
研究者番号：20202286

(2)研究分担者

原田 康美 (HARADA, Yasumi)
東日本国際大学・福祉環境学部・教授
研究者番号：00406000
病気のため、平成26年度末をもって、
分担者を辞退。

花田 昌宣 (HANADA, Masanori)
熊本学園大学・社会福祉学部・教授
研究者番号：30271456

松原 仁美 (MATSUBARA, Hitomi)
大阪市立大学・大学院経済学研究科・研
究員
研究者番号：70736347
平成27年度から研究分担者。

(3)研究協力者

松原 仁美 (MATSUBARA, Hitomi)
大阪市立大学・大学院経済学研究科・研
究員
研究者番号：70736347
平成25年度・26年度